No.	項目	検査回数					検査回数を減じるときまたは	水道局検査
		月に1回	1年に4回	1年に1回	3年に1回	省略	検査回数を減じるときまたは 省略するときの理由	結果を使用 [※]
1	一般細菌							
2	大腸菌							
3	カドミウム及びその化合物							
4	水銀及びその化合物							
5	セレン及びその化合物							
6	鉛及びその化合物							
7	ヒ素及びその化合物							
8	六価クロム化合物							
9	亜硝酸態窒素							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素							
	フッ素及びその化合物							
	ホウ素及びその化合物							
	四塩化炭素							
	1, 4-ジオキサン							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び							
	トランス-1,2-ジクロロエチレン ジクロロメタン							
	テトラクロロエチレン							
	トリクロロエチレン							
20	ベンゼン							
21	塩素酸 クロロ酢酸							
22								
23	クロロホルム							
24	ジクロロ酢酸							
	ジブロモクロロメタン							
26	臭素酸							
	総トリハロメタン							
	トリクロロ酢酸							
29	ブロモジクロロメタン							
	ブロモホルム							
31	ホルムアルデヒド							
32	亜鉛及びその化合物							
33	アルミニウム及びその化合物							
34	鉄及びその化合物							
35	銅及びその化合物							
36	ナトリウム及びその化合物							
37	マンガン及びその化合物							
38	塩化物イオン							
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)							
40	蒸発残留物							
41	陰イオン界面活性剤							
42	ジェオスミン							
43	2ーメチルイソポルネオール(2ーMIB)							
44	非イオン界面活性剤							
45	フェノール類							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)							
47	pH値							
48	味							
49	臭気							
50	色度							
51	濁度							
	i			_	·	·	i .	_

		検査回数		/# = *
項目				備考
		1		
		1		
		1		
		1		
		1		
		1		
		1		
		1		

	検査回数							
項目	月に1回	1年に4回	1年に1回	3年に1回		備考		
大腸菌								
嫌気性芽胞菌								
クリプトスポリジウム								
ジアルジア								
#戸内部の点検								
	1							
	1							
	1							
	1		l	l	<u> </u>			